

まちづくり委員会資料

請願第39号 等々力・丸子橋地区周辺エリアに、
現状と同じように野球場を9カ所整備することに
関する請願

陳情第61号 川崎市多摩川プラン「等々力・丸子
橋地区周辺エリア整備計画」の平成19年度策定の
整備計画および「改定版」に関する陳情

建設緑政局

等々力・丸子橋地区周辺エリア整備計画【改訂版】(案)に対する パブリックコメント手続きの実施結果について

1. 概要

川崎市では、「川崎市多摩川プラン」に位置付けられている重点エリアの一つである等々力・丸子橋地区周辺エリアについて、平成20年3月に整備計画を策定し、再整備を進めているところです。このエリアでは、平成23年5月に上丸子天神町の北海道日本ハムファイターズグラウンドの河川敷の占用が廃止されたことから、川崎市が占用し、暫定的に開放するとともに、地域や各利用団体の皆様と今後の利用について検討し、「等々力・丸子橋地区周辺エリア整備計画【改訂版】」(案)をとりまとめ、市民の皆様の御意見を募集いたしました。

その結果、518通（意見総数 2,939 件）の御意見をいただきましたので、御意見の内容とそれに対する市の考え方を次のとおり公表いたします。

2. 意見募集の概要

題名	等々力・丸子橋地区周辺エリア整備計画【改訂版】(案)
意見の募集期間	平成24年1月30日（月）から 平成24年2月29日（水）まで
募集の周知方法	市ホームページ、かわさき情報プラザ、各区役所、 建設緑政局緑政部多摩川施策推進課
意見の提出方法	電子メール、FAX、郵送、持参
結果の公表方法	市ホームページでの掲載及び、かわさき情報プラザ、各区役所、 建設緑政局緑政部多摩川施策推進課での閲覧

3. 結果の概要

意見提出数（意見件数）	518 通 （2,939 件）
電子メール	55 通 （193 件）
FAX	9 通 （22 件）
郵送	454 通 （2,724 件）
持参	0 通

4. 御意見の内容と対応

寄せられた意見は、概ね計画案の趣旨に沿った御意見や、計画に基づく取り組みを進める中で検討するもののほか、硬式の可能な野球場の安全性については、頂いた意見内容を反映することで計画を充実させるものであったことから、一部に意見を反映し、計画を策定します。

【御意見に対する対応区分】

- A：御意見の趣旨を踏まえ、計画の内容に反映させるもの
- B：計画案の趣旨に沿った意見であるもの
- C：計画に基づく取り組みを進める中で検討するもの
- D：計画案や施策に対する要望等であり、計画案や施策の内容を説明・確認するもの
- E：その他、計画案以外の御要望や、今後の公園行政を進めるうえでの参考意見とするもの

●御意見の件数と対応区分

項目	A	B	C	D	E	計
1. 安全面に関する意見	488	0	0	0	0	488
2. 施設の配置に関する意見	0	458	0	124	0	582
3. 整備内容に関する意見	0	456	473	2	0	931
4. 利用に関する意見	0	0	1	1	0	2
5. その他	0	0	0	0	936	936
合計	488	914	474	127	936	2,939

具体的な御意見の内容と、それに対する市の考え方の詳細につきましては、次ページ以降を御参照下さい。

具体的な御意見の内容と市の考え方

※下記について、次のとおり省略して表現いたします。

- ・川崎市多摩川プラン ⇒ 多摩川プラン
- ・等々力・丸子橋地区周辺エリア整備計画【改訂版】(案) ⇒ 整備計画【改訂版】(案)

1. 安全面に関する意見（488件）

No	意見内容（要旨）	意見に対する市の考え方	反映状況
1	硬式野球場に隣接するため、多目的広場利用者の万全な安全性の確保を望む。 (同様意見 計 456件)	安全対策の詳細については、整備設計の際に検討しますが、防球ネット等の施設整備による安全対策とあわせ、施設の配置や大きさについても検討してまいります。(P.5、6に反映)	A
2	多目的広場と硬式野球場との距離が近く、安全面から多目的広場の110mの辺を90m程度にしてはどうか。		A
3	整備計画にある「野球場(硬式)」の位置ではセーフティエリアが確保されていないため、危険である。 (同様意見 計 19件)	御意見を踏まえて、更なる安全性を確保するため、周辺施設との離隔距離をとるよう配置を変更するとともに、施設の大きさも変更します。防球ネットの高さを含め、設備の詳細については整備設計にあたり、河川管理者と十分協議を行い、安全対策に努めてまいります。(P.5、6に反映)	A
4	整備計画にある硬式野球場の位置では非常に危険である。計画整備通りならば、一塁・三塁側に最低高さ25m以上の硬式用のネットが必要である。 (同様意見 計 9件)		A
5	現在のグラウンド外周にもう少ししっかりした防球フェンスを設置する。		A
6	野球場にネットが張られれば、現在行き場のない中学硬式野球選手が、県外まで遠征せずにすむ。河川の氾濫等際には利用者が撤去するという案もある。		A
7	硬式野球の練習もしくは試合を行っている横で、他の目的での使用は安全性にも大きな問題が生じると言わざるを得ない。野球場でまとまったほうが、共通した認識を持っているため危険に対する意識も高く、対応がとり易いと思われる。		A

A：御意見の趣旨を踏まえ、計画の内容に反映させるもの

B：計画案の趣旨に沿った意見であるもの

C：計画に基づく取り組みを進める中で検討するもの

D：計画案や施策に対する要望等であり、計画案や施策の内容を説明・確認するもの

E：その他、計画案以外の御要望や、今後の公園行政を進めるうえでの参考意見とするもの

2. 施設の配置に関する意見（582件）

NO	意見内容（要旨）	意見に対する市の考え方	反映状況
8	丸子橋第3広場との一体的な整備を行うとのことであり、長方形の使い勝手の悪い多目的広場から170m×110mの多目的広場に生まれ変わる案を提示していただき大変嬉しく思っている。 （同様の意見 計 455件）	整備計画【改訂版】（案）に沿い、硬式の可能な野球場と様々なスポーツに利用できる多目的広場を整備してまいります。本計画はレイアウトを示したものであることから、計画案にも記載のあるとおり、寸法や配置、向きなどは整備の際に変更を伴う場合があります。	B
9	川崎市に硬式野球場が出来たことは、必ず地域の活性化にも繋がり、大変喜ばしいことと思っている。 （同様意見 計 3件）	なお今回の意見募集において安全性に対する御意見をたくさん頂いたことから、更なる安全性を確保するため配置を見直すとともに施設の大きさを変更しており、硬式の可能な野球場については両翼が約90m、多目的広場については約185m×約85mとなる見込みです。	B
10	現状の旧日ハムグラウンドの位置のままであれば、セーフティエリアがすでに確保されており、安全である。実際に日ハムが使用していた時も無事故という実績がある。また、ネットの設置が必要でないため、費用負担がかからないのでトータル的に考えたら、現在の位置が最良である。 （同様意見 計 41件）	等々力・丸子橋地区周辺エリアは、多摩川プランの重点エリアであり、また多摩川プランの推進施策として「市民の利用ニーズに合わせて、非効率な運動施設や使用されていない施設などの再配置・最適化」が位置づけられています。新たに占用した区域につきましては、野球だけではなく他のスポーツでも利用できることを考慮したことから、野球場を移設し、効率的な施設配置を目指すことといたしました。	D
11	なかなか硬式野球ができる環境がない中で旧日本ハムグラウンドを有効に活用できるよう硬式野球場の存続をお願いしたい。 （同様意見 計 5件）	なお、移設する硬式の可能な野球場につきましては安全性を第一に整備を進めてまいります。	D
12	安全・予算・移動による空白時間を考慮すると今のままがよいのでは。 （同様意見 計 5件）		D
13	市内の硬式野球場が少なく、移転で野球場がなくなると利用団体が他の球場に集中してしまうので、現状維持のまま周辺の整備でとどめてほしい。 （同様意見 計 2件）		D
14	川崎市には硬式野球を行う場所がなく、数年前から何度も訴えてきている。今回は数少ない硬式野球での運用実績のあるグラウンドをつぶして多目的広場にするという計画であり、納得がいかない。計画の再考をお願いしたい。 （同様意見 計 5件）		D

A：御意見の趣旨を踏まえ、計画の内容に反映させるもの

B：計画案の趣旨に沿った意見であるもの

C：計画に基づく取り組みを進める中で検討するもの

D：計画案や施策に対する要望等であり、計画案や施策の内容を説明・確認するもの

E：その他、計画案以外の御要望や、今後の公園行政を進めるうえでの参考意見とするもの

15	計画案の図では今まで活動を行っていた人達が、活動場所を失うという不利益が多く生まれることに対し、考慮が無いと思われる。(同様意見 計 3件)		D
16	今の日本ハムグラウンドの奥にはリトルリーグが利用できるスペースがあるので、そこを無くさないで、2~3面のリトル用グラウンドとして整備して欲しい。(同様意見 計 4件)		D
17	第三広場には、ソフトボールと少年野球が出来るグラウンドを二面造って頂きたい。(同様意見 計 10件)		D
18	今回の検討対象エリアに、わざわざ窮屈になり、余計な費用出費となる多目的広場を配置するのではなく、安全なエリア確保も兼ねた少年野球場を整備頂きたい。(同様意見 計 13件)		D
19	旧日ハムグラウンドが硬式球場として整備されれば利用度が高まることが予想されるので、北側にあるセーフティーゾーンの広場をウォーミングアップや軽い練習等々ができるサブグラウンドに整備してほしい。(同様意見 計 17件)		D
20	現在の日ハムグラウンドの一塁側空きスペースに野球のサブグラウンドを作っていただきたい。(同様意見 計 6件)		D
21	丸子橋近辺に硬式野球場があると便利だと思う。	丸子橋付近は、平成 19 年度に策定した整備計画に基づき、多目的広場を整備しております。今後、整備計画【改訂版】に基づき、今回検討対象地内に硬式の可能な野球場を整備します。	D
22	多目的広場が広大になっているが、利用者数などの明確な根拠は？ (同様意見 計 2件)	多目的広場の拡張が目的ではなく、市民の方々に、新たな占用地を安全に効率よく利用していただくことを考えております。多目的広場は中原区内においては丸子橋地区のみであり、また利用率も高いところから不要とは考えておりません。	D
23	”自由広場を増やす”という多くの人に公平な感じがするが、一方で活動の目的に合わせた場所の確保をし利用目的を果たせる整備も必要ではないか。	なお、等々力・丸子橋地区周辺エリアにあるふれあいネット予約施設の利用率は以下の通りです。	D
24	多目的エリアは下流側に確保されている、これ以上必要なのか？ (同様意見 計 8件)	<平成 23 年度の利用率> 【野球場】 上丸子天神町第 1 球場 15%	D

A：御意見の趣旨を踏まえ、計画の内容に反映させるもの

B：計画案の趣旨に沿った意見であるもの

C：計画に基づく取り組みを進める中で検討するもの

D：計画案や施策に対する要望等であり、計画案や施策の内容を説明・確認するもの

E：その他、計画案以外の御要望や、今後の公園行政を進めるうえでの参考意見とするもの

		<p>(平日 1%、土日祝 57%) 上丸子天神町第 2 球場 17% (平日 1%、土日祝 67%) 上丸子天神町第 3 球場 15% (平日 0.3%、土日祝 61%)</p> <p>【多目的広場】 丸子橋第 1 広場 79% (平日 70%、土日祝 100%) ※4.5 月は工事により停止 丸子橋第 2 広場 58% (平日 38%、土日祝 100%) 丸子橋第 3 広場 68% (平日 52%、土日祝 100%)</p>	
25	ラジオコントロールカー用のサーキットの整備を希望する。	当該地での整備はいたしません、今後の参考にさせていただきます。	D

3. 整備内容に関する意見 (931 件)

No	意見内容 (要旨)	意見に対する市の考え方	反映状況
26	多目的広場の整備方法について、現在の丸子橋第 3 広場は、砂埃や水はけ、水たまりが出来るなどグラウンド環境が非常に悪いので、丸子橋第 1 広場のような砂を用いたダストでの舗装、盛土による水はけの改善を望む。 (同様意見 計 456 件)	本計画はレイアウトを定めたものであることから、頂いた御意見を参考に検討し、設計を行います。なお、丸子橋第 3 広場は水はけが悪いことから、浸透管を設置し、また砂埃を防止するためダスト舗装としています。	B
27	芝生のサッカー場が川崎市内には非常に少ないので、本エリア内での整備をお願いしたい。	河川敷内は水はけが悪く、また当エリアは利用が多いことから芝生としての整備・管理は非常に難しいと考えております。	D
28	ダスト舗装においては、利用団体のマナーも必要ではあるが、利用団体を特定できない、多目的広場においては、第一広場の経験を踏まえ、少し固めのダスト舗装としていただきたい。第一広場では、アメラグやラクロス等の団体において、スパイクが深く、グラウンドがえぐられている状態で、レーキ (自前) をかけないとラインを引くことが出来ない状況である。 (同様意見 計 455 件)	本計画はレイアウトを定めたものであることから、具体的な施設の使用につきましては、整備設計の際に検討いたします。	C

A：御意見の趣旨を踏まえ、計画の内容に反映させるもの

B：計画案の趣旨に沿った意見であるもの

C：計画に基づく取り組みを進める中で検討するもの

D：計画案や施策に対する要望等であり、計画案や施策の内容を説明・確認するもの

E：その他、計画案以外の御要望や、今後の公園行政を進めるうえでの参考意見とするもの

29	トイレがグラウンドから遠いためグラウンド付近に造って頂きたい。 (同様意見 計8件)		C
30	水道の設置とともに、グラウンド脇に排水溝をつけてほしい。 (同様意見 計6件)		C
31	得点ボードをもっとかっこよくしていただきたいです。		C
32	(野球場に) 外野フェンス(高さのないネットでかまいません)を設置して欲しい。		C
33	風を避けられる小屋の設営	河川敷内の施設は出水前に転倒・撤去等の対応が必要であるため、小屋や日よけの設置は難しいと考えております。	D
34	(野球場に) 日よけのあるベンチ程度を設置していただきたい。		D
35	河川の護岸などを用いれば客席も整備可能では。	護岸は、河川管理者(国)の施設であることや、護岸から野球場までの距離があることから、活用については今後の参考とさせていただきます。	D

4. 利用に関する意見 (2件)

No	意見内容(要旨)	意見に対する市の考え方	反映状況
36	硬式野球場の多目的利用について 近年の川崎市のスポーツ人口の増加もあり、ある種目のみの場所を運用することは限られた土地資源の有効活用の側面から有用とは思えません。等々力の運動広場のよう、その他のフィールドスポーツでも利用出来るようご配慮願う。	施設の維持管理や利用状況を考えますと、硬式の可能な野球場を野球以外のスポーツでの利用を可能とすることは難しいと考えております。	D
37	サッカーやラグビーで利用する際の区分けをしっかりとしないと、現丸子第一広場のよう遊んでいる土地ばかりが増えてしまう。しっかりと現状を把握してほしい	多目的広場の利用方法につきましては、現状を把握し、有効に活用が図られるよう、別途、検討します。	C

A: 御意見の趣旨を踏まえ、計画の内容に反映させるもの

B: 計画案の趣旨に沿った意見であるもの

C: 計画に基づく取り組みを進める中で検討するもの

D: 計画案や施策に対する要望等であり、計画案や施策の内容を説明・確認するもの

E: その他、計画案以外の御要望や、今後の公園行政を進めるうえでの参考意見とするもの

5. その他 (936 件)

No	意見内容 (要旨)	意見に対する市の考え方	反映状況	
38	整備には、必要最低限 (安全確保) の設備投資でよいと思う。	河川敷は野球だけでなく、他のスポーツや市民の憩いの場として利用され、親しまれていることから、新たに占用した区域の全てを特定のスポーツに特化した施設として整備することはせず、様々なニーズに対応できることを考慮しました。このため、硬式の可能な野球場と多目的広場を整備してまいります。	E	
39	私が所属しているチームでは年間 40～50 試合以上の試合を行うが、そのほとんどを県外・川崎市外で行っている。それは川崎市内に硬式野球場が等々力球場以外に無かった為だ。これは他の川崎市に籍を置く硬式野球チームも同様。川崎市から毎週土・日に人もお金も子供も親も出ていってしまっは、川崎市の活性化につながらないのではないかな？		E	
40	等々力球場以外に硬式が出来る球場が川崎に無いのは、大問題である。等々力球場が改修工事になれば、硬式野球が出来るグラウンドが 川崎には1つも無くなるのは困る。(同様意見 計 2 件)		E	
41	川崎市内で硬式球場として唯一認められているのは等々力球場のみであり、これは野球人口から考えるとあまりにも少ない数と思う。もう少し球場を増やし野球を通じ将来のある心豊かな子供を育成していくためにも球場の増設は必要と考える。(同様意見 計 5 件)		E	
42	硬式が危ないことは十分認識している。だからこそ、軟式と硬式を分離してやらせたい。そのためにはもう少し球場が必要であるので、この機会に 5 面以上できるとよい。		E	
43	(硬式の可能な野球場は) コンディション維持のための、定期的なローラー、外野の草刈りなどをお願いしたい。		今後も施設の適正な維持管理を実施してまいります。	E
44	上流部には少年野球場が整備される予定になっているが、中原区内に設置予定のない少年サッカー専用グラウンドも整備していただきたい。(同様意見 計 455 件)		御意見の趣旨は、本計画案の範囲とは異なりますが、御指摘の地区につきましては平成 19 年度策定の整備計画に基づき整備を進める方針です。具体的な整備を実施する際は、再度協議を行い、事業を進めてまいります。	E
45	中原区には少年野球場がない。年に三度ある区大会の決勝も毎回開催場所がまちまち。高校野球神奈川県大会で目指すスタジアムのように、子供達に目指す場所を作ってもらいたい。	E		

A : 御意見の趣旨を踏まえ、計画の内容に反映させるもの

B : 計画案の趣旨に沿った意見であるもの

C : 計画に基づく取り組みを進める中で検討するもの

D : 計画案や施策に対する要望等であり、計画案や施策の内容を説明・確認するもの

E : その他、計画案以外の御要望や、今後の公園行政を進めるうえでの参考意見とするもの

46	本パブリックコメント対象外地域についても含まれてしまうかも知れないが、全体的な球場数が減少する計画となっており、現在少年野球チームが主体で使用している場所が減るのは大きな趣旨とは反すると思われる。経済的な面を鑑みても、現状の球場を可能な限り生かして整備してはどうか。(同様意見 計 2件)		E
47	一般用野球場が現況3面から計画では2面へと1面削られている。ふれあいネット上では、現在でもチーム数に対して一般用野球場の数が圧倒的に少なく、日曜日の野球場確保は困難な状態であり、今後数が減らされればさらに厳しくなる。我チームだけではなく、ふれあいネットを利用する草野球チーム全体に悪影響を及ぼすことになる。整備計画で着々と広場やトイレ・水飲み場、駐車場まで充実させているのであり、一般用野球場の数を現況通りの3面維持は最低限の必要条件と考える。(同様意見 計 2件)		E
48	レーキ等を用意し、利用者が自らグラウンド整備できるようにグラウンド整備に併せ、用具の確保をしていただきたい。又、収容する用具箱を整備し、利用者にグラウンド環境の改善が行ない易いようにしていただきたい。また管理面での充実を考え、市民協働としてのあり方を考えた中での設備として貰いたい。(道具箱等の設置)(同様意見 計 456件)	適切な維持管理が実施できるよう、管理手法については検討してまいります。	E
49	近隣には自由広場は整備が進んでおり、そのお陰で、火気使用等、無法化している。	川崎市が整備し、維持管理をしている広場(多摩川緑地)内では川崎市都市公園条例により火気の使用を禁止しており、河川パトロール員が巡回指導しております。	E
50	硬式野球に精通した経験者や指導者に整備計画のアドバイザーに入ってもらい、川崎市が胸を張って提供できるような硬式野球場を整備すべきではないか?	整備にあたっては、硬式野球の利用者からの御意見等も頂きながら進めてまいります。	E
51	平成19年度策定の基本計画での施設配置の基本的な考え方は変更しませんとなっているが、川崎市内の軟式野球場の利用者のことを考えた場合、検討会のメン	整備計画の策定にあたり、全ての利用チームあるいは利用者から個別に意見を徴収することは難しいことから、検討会を開催し、各スポーツ協会(野球の場合は	E

A: 御意見の趣旨を踏まえ、計画の内容に反映させるもの

B: 計画案の趣旨に沿った意見であるもの

C: 計画に基づく取り組みを進める中で検討するもの

D: 計画案や施策に対する要望等であり、計画案や施策の内容を説明・確認するもの

E: その他、計画案以外の御要望や、今後の公園行政を進めるうえでの参考意見とするもの

	バーに施設利用者の声が活かされていない。何故なら、検討会のメンバーが、等々力・丸子橋地区周辺の地域の代表の方々と利用団体の代表の方々はなっているが、底辺の利用者の意見を取り入れるような方法が無かったのかが、疑問に思っている。	川崎野球協会)の代表の方から御意見を頂いたところです。なお、更に幅広い御意見をいただく目的で今回のパブリックコメントを実施しました。	
52	今回の『ふれあいカード』の見直しで、市民優先の抽選など公平で使いやすいサービスに改善していくとのこと、大変良いことです	御意見の趣旨は本計画案の範囲とは異なりますが、今後の施設運営、整備の際の、参考とさせていただきます。	E
53	諏訪第三球場、北側（一塁線の上流側）に硬式野球の出来る、サブグラウンドを増設して欲しいです。		E
54	諏訪第三球場、外野レフト側と橋の間に少年野球場を造成して頂きたい。		E
55	旧日ハムグラウンドから上流の方（二子多摩、諏訪）の方で優先的に占領しているチームがありますよね。 それって、川崎市民からしたらどうして？と聞きたいです。		E
56	等々力緑地から硬式野球場を移転すれば、限りある緑地エリアを有効に活用できると思う。		E
57	宮前区には、川崎市の軟式野球場がないので、このように軟式野球場が減少していくことについては、反対せざるを得ない。軟式野球場の減少をせずに整備計画を行っていただきたい。出来ないのであれば、宮前区に軟式野球場や多目的広場の施設配置計画を実施して頂きたい。	御意見の趣旨は本計画案の範囲とは異なりますが、いただいた御意見については、宮前区と連携を図りながら取り組みを進めてまいりたいと考えております。	E

A：御意見の趣旨を踏まえ、計画の内容に反映させるもの

B：計画案の趣旨に沿った意見であるもの

C：計画に基づく取り組みを進める中で検討するもの

D：計画案や施策に対する要望等であり、計画案や施策の内容を説明・確認するもの

E：その他、計画案以外の御要望や、今後の公園行政を進めるうえでの参考意見とするもの

川崎市多摩川プラン重点エリア

等々力・丸子橋地区周辺エリア整備計画

【改訂版】

平成24年12月
川崎市

はじめに

目次

川崎市は、「川崎の母なる川・多摩川」の魅力、流域を含めた一人ひとりの市民が共有し、豊かな自然環境とあらゆる生命（いのち）が共有しうる新しいライフスタイルを創造することを目指して、平成19年3月に「川崎市多摩川プラン」を策定しました。

「川崎市多摩川プラン」では、「川のふるさとの再生、市民協働による多摩川ライフの創造」を基本理念に、7つの基本目標と30の施策の方向性、55の推進施策を示しており、現在は多摩川の拠点である6つの重点エリアを中心に施策を推進しているところです。

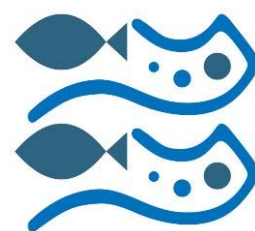
重点エリアのひとつである「等々力・丸子橋地区周辺エリア」は、平成20年3月に整備計画をとりまとめ、平成20年度から再整備を実施しています。

しかしながら、平成23年5月、中原区上丸子天神町の多摩川河川敷に設置されていた北海道日本ハムファイターズグラウンドが占用廃止となったことから、廃止後のグラウンドを市民の皆様にご利用いただけるよう川崎市が占用するとともに、各スポーツの利用団体や地域の代表の方とともに検討会を開催し、施設のレイアウト等についての検討を行い、本整備計画を改定しました。

今後、この整備計画に基づき、河川管理者である国などと協議・調整を進め、段階的に整備を実施してまいります。

平成24年12月

川崎市建設緑政局緑政部多摩川施策推進課



川崎市多摩川シンボルマーク

1. これまでの経緯と今回の検討対象地	2
2. 整備計画【改訂版】の考え方	3
3. 検討の経緯	4
4. 整備計画	5
5. 今後の進め方	6

1. これまでの経緯と今回の検討対象地

【等々力・丸子橋地区周辺エリア】

川崎市多摩川プランに定められた「重点エリア」のひとつです。新丸子駅（東横線）からほど近く、野球場や自由広場が多くあることからスポーツ愛好家の一大拠点になっています。

【平成19年度策定の整備計画】

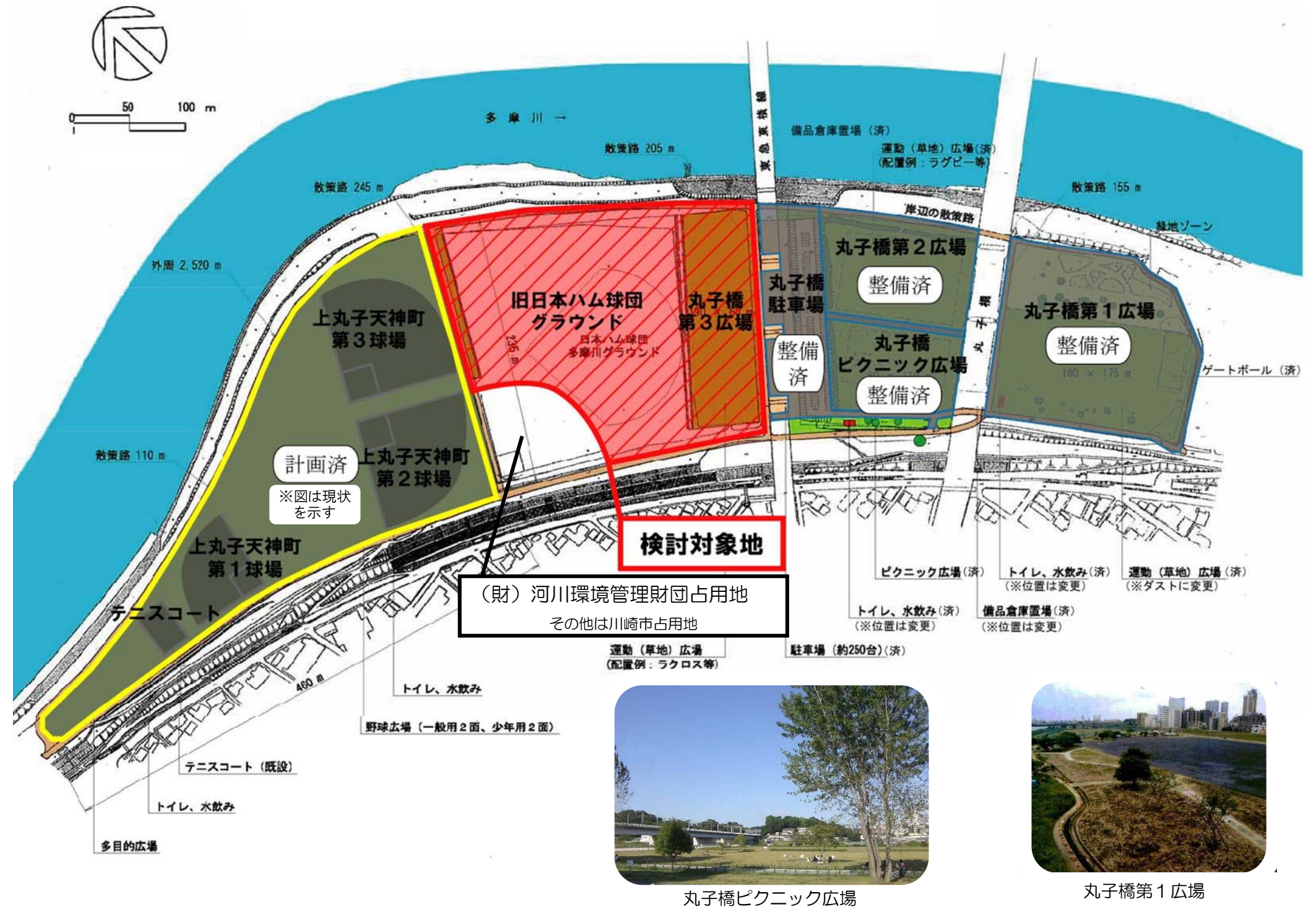
平成19年度に策定した「川崎市多摩川プラン重点エリア整備計画（等々力・丸子橋地区周辺エリア）」は、中原区上丸子天神町地内の「多摩川緑地上丸子天神町地区」と中原区上丸子八幡町地内を中心とした「多摩川緑地丸子橋地区」を対象に検討しました。

この計画を基に平成20年度から再整備を実施しており、丸子橋第1広場、第2広場、ピクニック広場、駐車場については既に整備が完了しています。

しかしながら、北海道日本ハムファイターズが使用していたグラウンドは川崎市の占用地ではなかったことから、等々力・丸子橋地区周辺エリアの再配置・再整備区域には含まれていませんでしたが、平成23年5月、同グラウンドの占用が廃止となることが決定したことから、廃止後のグラウンドを市民の皆様にご利用いただけるよう、川崎市が占用しました。

【今回の計画対象地】

今回、整備計画を見直すにあたっては、より効率的な施設配置とするため、北海道日本ハムファイターズが使用していたグラウンド（旧日本ハム球団グラウンド）とその周辺を検討対象地としました。



2. 整備計画【改訂版】の考え方

整備計画改訂版の策定にあたっては、以下の点を念頭において検討を行いました。

【平成19年策定の整備計画を基本とする】

平成19年度の整備計画は、地域の皆様や利用者団体の皆様と策定した計画ですので、施設配置の基本的な考え方については変更しません。

【効率的な施設配置の検討】

丸子橋第3広場は形状が細長く、サッカーやラクロスで使用する際には使いにくい形状となっていました。今回、丸子橋第3広場と隣接する旧日本ハム球団グラウンドが市の占用地となったことから、一体的に検討し、より効率的に敷地を利用したいと考えました。

【硬式野球のできる場所の確保】

現在、川崎市が管理している硬式野球場は1箇所（等々力球場）しかありません。等々力球場のある等々力緑地（中原区等々力）は再編整備が予定されていることから、再編整備期間中の代替グラウンド（硬式の可能な野球場）の確保を考慮しました。



旧日本ハム球団グラウンド

【検討会のメンバー】

検討会は、平成19年度の整備計画策定時と同様、等々力・丸子橋地区周辺の地域の代表の方々や、利用団体の代表の方々に集まっていただきました。

(順不同)

組 織 名
中原区町内会連絡協議会・小杉陣屋町1丁目町会
中原区町内会連絡協議会・等々力町内会
中原区町内会連絡協議会・上丸子八幡町町内会
中原区町内会連絡協議会・新丸子東町会
中原区町内会連絡協議会・上丸子天神町町内会
なかはら20年構想委員会
川崎野球協会
川崎市サッカー協会
川崎市陸上競技協会
川崎市ソフトボール協会
川崎市ラグビーフットボール協会
川崎市ラグビーフットボール協会
川崎市多摩川プラン策定市民会議委員
川崎市多摩川プラン策定市民会議委員
公募委員
中原区子ども会連合会

また、以下の関係部署が出席しました。

局・区	部・課
市民・こども局	市民スポーツ室
中原区役所	企画課
	区民協働推進部地域振興課
	道路公園センター管理課
建設緑政局	緑政部公園管理課
	緑政部多摩川施策推進課

3. 検討の経緯

検討会は平成23年6月から12月までの間に計4回実施しました。その後平成24年1月から2月にかけてパブリックコメントを実施し、頂いた御意見を踏まえた修正案の作成を行った後、平成24年10月に報告会を実施しました。

第1回等々力・丸子橋地区周辺エリア整備構想検討会

- 開催日時：平成23年6月13日（月） 18：30～19：30
- 場所：中原区役所5階505会議室
- 参加者：21名
- 当日のプログラム：
 - 開会挨拶
 - 自己紹介
 - これまでの経緯と今後の予定
 - 意見交換

第2回等々力・丸子橋地区周辺エリア整備構想検討会

- 開催日時：平成23年9月15日（木） 18：30～19：30
- 場所：中原区役所5階505会議室
- 参加者：18名
- 当日のプログラム：
 - 開会挨拶
 - グラウンド跡地周辺の施設配置について
 - 新たに施設を配置する際の制限について
 - 意見交換

第3回等々力・丸子橋地区周辺エリア整備構想検討会

- 開催日時：平成23年11月11日（木） 18：30～19：30
- 場所：中原市民館2階第1会議室
- 参加者：15名
- 当日のプログラム：
 - 開会挨拶
 - グラウンド跡地及び周辺の施設配置案について
 - 意見交換

第4回等々力・丸子橋地区周辺エリア整備構想検討会

- 開催日時：平成23年12月26日（月） 18：30～19：30
- 場所：中原市民館2階第1会議室
- 参加者：14名
- 当日のプログラム：
 - 開会挨拶
 - グラウンド跡地周辺の施設配置最終案について
 - 意見交換

等々力・丸子橋地区周辺エリア整備計画【改訂版】（案）に関する報告会

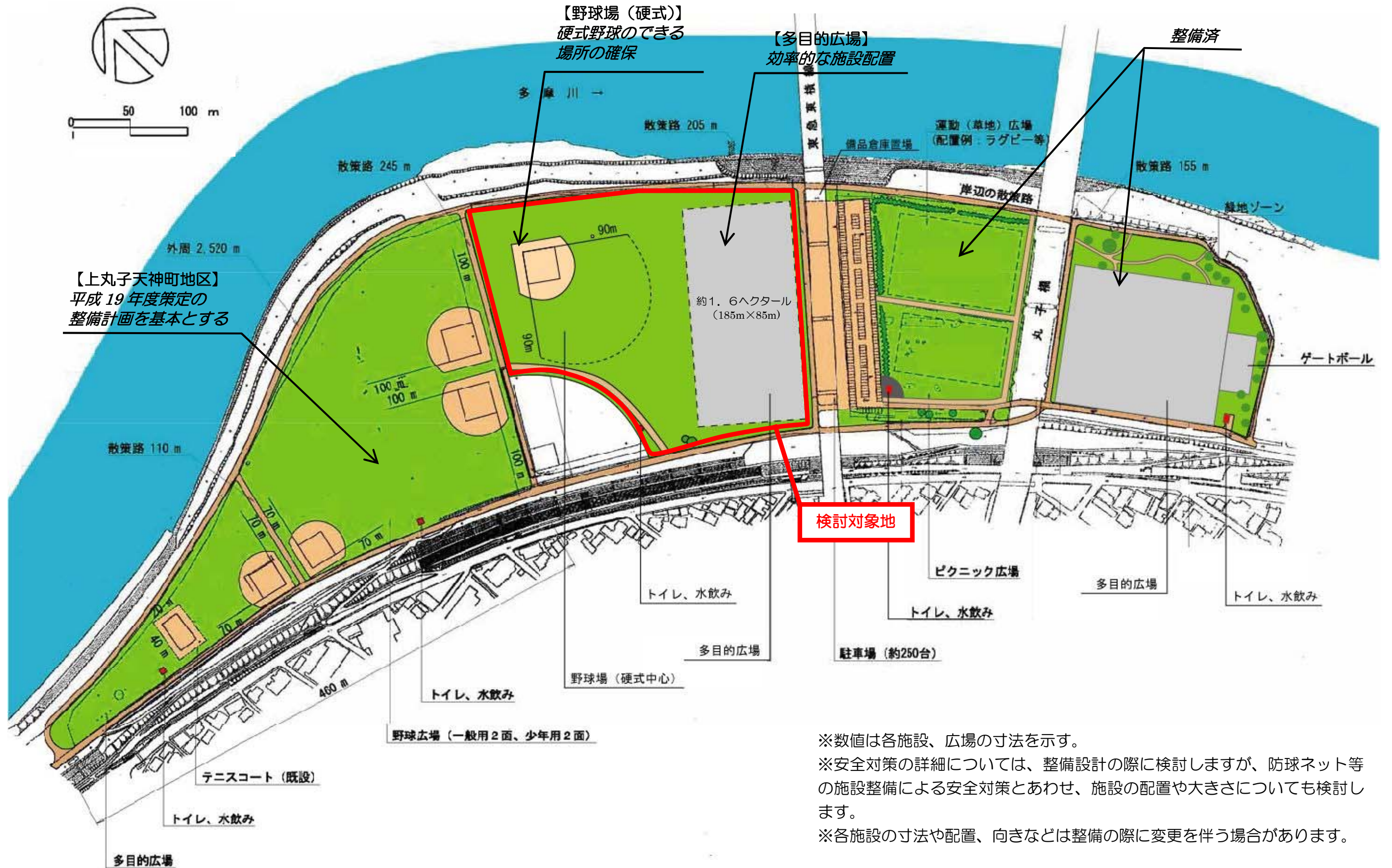
- 開催日時：平成24年10月3日（水） 18：30～19：40
- 場所：中原区役所5階505会議室
- 参加者：12名
- 当日のプログラム：
 - 開会挨拶
 - 事務局報告（パブリックコメントの概要、請願・陳情の概要、まちづくり委員会での審査内容、配置案の検討結果 など）
 - 意見交換

【検討会で寄せられた主な意見】

- ・硬式野球ができる数少ない場所のひとつなのでそれは残し、他は多目的広場としてはどうか。
- ・硬式の野球を行う場合は安全性の確保が第一。
- ・野球場は内陸に整備し、河川敷内は人が見に来られるような花畑などが欲しい。
- ・集合場所に使える広場が欲しい。
- ・丸子橋下はバーベキューなどでの利用が多い。また等々力ではラジコンが増えているため、ある程度利用を定めた方がいいのでは。
- ・駐車場は有料にした上で、増設して欲しい。
- ・水はけが悪いので改善して欲しい。

4. 整備計画

周辺地域の皆様や運動施設等の利用者から御意見をいただき、整備計画を策定しました。
 なお、具体的な整備を実施する際は、再度協議し決定します。



※数値は各施設、広場の寸法を示す。
 ※安全対策の詳細については、整備設計の際に検討しますが、防球ネット等の施設整備による安全対策とあわせ、施設の配置や大きさについても検討します。
 ※各施設の寸法や配置、向きなどは整備の際に変更を伴う場合があります。

5. 今後の進め方

【基本方針】

- ・この整備計画に基づき、安全性の確保を第一に検討を進めるとともに、河川管理者である国などと協議・調整を進めます。
- ・具体的な整備をする際は、検討会に対し再度協議し、決定いたします。

【整備スケジュール】

- ・下流側より順次整備を進めていく予定です。

年次	整備内容(案)
1～2年目	野球場(硬式)の移転、整備
3年目	多目的広場の拡張整備
4年目以降	上丸子天神町地区や他の重点エリアの再整備に着手

なお、台風などの自然災害や利用状況、社会情勢などによりスケジュールは変更することがあります。

川崎市多摩川プラン重点エリア

等々力・丸子橋地区周辺エリア整備計画【改訂版】

平成24年12月

編集：発行 川崎市建設緑政局緑政部多摩川施策推進課
〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1
電話 044-200-2265
ファクシミリ 044-200-7703
e-mail 53tamasu@city.kawasaki.jp

等々力・丸子橋地区周辺エリア整備計画

【改訂版】

主な変更点

※変更箇所は **オレンジ** で記載しています。

5. 今後の進め方

【基本方針】

- この整備計画に基づき、安全性の確保を第一に検討を進めるとともに、河川管理者である国などと協議・調整を進めます。
- 具体的な整備をする際は、検討会に対し再度協議し、決定いたします。

【整備スケジュール】

- 下流側より順次整備を進めていく予定です。

年次	整備内容(案)
1～2年目	野球場(硬式)の移転、整備
3年目	多目的広場の拡張整備
4年目以降	上丸子天神町地区や他の重点エリアの再整備に着手

なお、台風などの自然災害や利用状況、社会情勢などによりスケジュールは変更することがあります。

川崎市多摩川プラン重点エリア

等々力・丸子橋地区周辺エリア整備計画【改訂版】

平成24年12月

編集：発行 川崎市建設緑政局緑政部多摩川施策推進課
〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1
電話 044-200-2265
ファクシミリ 044-200-7703
e-mail 53tamasu@city.kawasaki.jp